

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	2	担い手の育成			
目的	農業の担い手の育成を進める					
対象	担い手農業者（個別、集落営農組織等）					
意図	担い手農業者が育成され、所得が確保される					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○人・農地プラン作成事業 地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。</p> <p>○農業経営法人化等支援事業 法人化した集落営農組織等に対し、補助金を交付する。</p> <p>○新規就農者の育成確保 新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。</p> <p>○トータルアドバイザー設置 認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。</p> <p>○認定農業者協議会運営支援 当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	○ 実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛	○ 補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	研修会への参加人数	人	計画	600	600	
			実績	758	810	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	担い手への農地集積率	%	目標	60.0	60.0	
			実績	59.2	61.1	
②	新たに法人化した集落営農組織（水田農業ビジョンの組織担い手）数	経営体	目標	2	2	
			実績	6	6	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
【H26成果指標の設定根拠】 ・集落営農組織の法人化については、経営環境の厳しさを増す中であってもトータルアドバイザーの支援によって新たに法人化に結びついたものである。 ・地域農業マスタープランによって、地域の中心となる経営体への農地集積が進み、結果として経営基盤の強化につながることから、担い手への農地集積率を成果指標とした。 ・集落営農組織の法人化等に対し事務経費への補助を行うことで、計画どおりに法人化が進み、結果として地域農業の振興につながることから、集落営農組織の法人化の件数を成果指標とした。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープランの見直しが繰り返され、内容の充実が図られている。 ・青年就農給付金の交付によって、就農後の定着が図られている。 ・トータルアドバイザーの活動によって、集落営農組織の法人化が促進されている。 ・認定農業者協議会の活動が担い手の経営能力の向上につながっている。 	

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		35,024	55,876		20,852
財源内訳	国・県	25,838	46,690		20,852
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,186	9,186		

事業期間	○ 単年度繰返	■ 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	--------	-----------------

部経営方針における目標

農業の担い手の育成を進める。

事業開始の背景・経緯

農業者の高齢化、担い手不足の状況の中で、農業の持続的発展を図るためには、集落を基本とした営農組織や意欲ある担い手を育成確保、及び集落営農組織の法人化を推進する必要があったことから、経営指導体制を構築するとともに各種支援対策を導入した。

事業概要

- 人・農地プラン作成事業
地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。
- 農業経営法人化等支援事業
法人化した集落営農組織等に対し、補助金を交付する。
- 新規就農者の育成確保
新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。
- トータルアドバイザー設置
認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。
- 認定農業者協議会運営支援
当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・集落営農組織へのアンケートを実施して、課題を明確にしながら法人化支援を行っていく。
- ・地域農業マスタープランの一層の周知を図っていく必要がある。

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 菊池正彦 内線 6-284

(単位：千円)

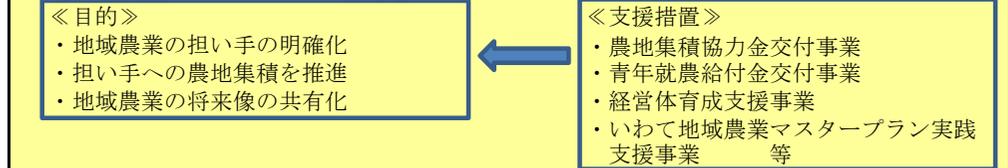
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・人・農地プラン作成事業 695千円

地域農業マスタープランの変更に係る事務経費を国が負担。

《対象経費》①賃金 ②旅費 ③事務等経費 ④委託費
根拠：人・農地問題解決推進事業実施要綱第7の1に定める別表2

【地域農業マスタープランの効果】



・農業経営法人化等支援事業 3,000千円

地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化等に係る事務経費を国が負担。

平成26年度3月補正予算において、平成27年産のナラシ対策（米価等の下落時に収入補てんする保険制度）に加入するものについては、補助額が増額（40万円→50万円）

《交付対象要件》人・農地プランの中心経営体であること、構成員が複数戸数であること等
《H26積算》平成26年度に法人化した組織は6組織。すべてナラシ対策に加入。
500千円×6件=3,000千円

・青年就農給付金交付事業 42,995千円

地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者（就農時45歳未満）に対して、経営が安定するまで年間150万円（夫婦225万円）を支給（最長5年）。給付は半年単位で行う。

なお、国では平成26年度以前からの継続受給者に対して、給付金の1年分又は半年分をH26補正により前倒しで対応することとした。

《H26決算額》

- H26通常分
 - ①事務推進費432千円（事務用消耗品、コピー代、電話代等）
 - ②青年就農給付金27,187.5千円（内内訳）
 - ・継続分 21,935.5千円（単独）1,500千円×9経営体=13,500千円（単独）750千円×1経営体=750千円（夫婦）2,250千円×3経営体=6,750千円（夫婦）937.5千円×1経営体=937.5千円 ※就農状況確認の結果、H27.2月分より給付停止中
- H26補正
 - ①青年就農給付金15,375千円（内訳）
 - （単独）1,500千円×5経営体=7,500千円（単独）750千円×6経営体=4,500千円（夫婦）1,125千円×3経営体=3,375千円
- ・H26新規分 5,250千円（単独）1,500千円×3経営体=4,500千円（単独）750千円×1経営体=750千円

平成 26 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること	【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】
<p>・ トータルアドバイザー事業 8,070千円 (H25と同額) トータルアドバイザー (6名、地区担当制) を配置。事業費は市とJAが1/2ずつ負担。 【トータルアドバイザーの主な業務】</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織のない地域への組織化への支援 ・ 組織担い手に対する法人化への誘導 ・ 個人担い手に対する認定農業者への誘導 ・ 認定農業者の農業経営改善計画の達成支援 ・ 組織担い手及び個人担い手に対する各種制度への加入促進 等 </div> <p>・ 花巻市認定農業者協議会負担金 1,116千円 (H25と同額) 認定農業者や認定農業者を目指す農業者によって構成された組織。研修会等を実施し会員の経営能力向上を図る。</p>	